

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和3年8月30日（月） 午後4時00分 開会 午後5時18分 閉会
開催場所	オンライン会議ツール「Zoom」、 茨木市役所本館1階 第2・第3会議室
出席者	三川俊樹（部会長） 福井齊 角谷典計 内田正俊 廣瀬憲吾 越智聡 嶋田潤一 桑本由利子 明瀬秀憲 平松克一 藤森潔文 浦野祐美子 <span style="float: right;">【計12人】</span>
欠席者	なし
事務局職員	松本教育総務部次長兼社会教育振興課長 稲角社会教育振興課指導育成係長 山口社会教育振興課主査 <span style="float: right;">【計3人】</span>
開催形態	公開
議題(案件)	付託事項の検討について ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの進捗状況 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
松本課長	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出欠状況報告。議事進行を三川部会長に交代。
三川部会長	付託事項の検討についての1点目、「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とし、事務局より説明を求める。
事務局	<p>資料2「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」に沿って、現状や取組を説明する。</p> <p>1 設置根拠について、地方青少年問題協議会法により、市町村に青少年問題協議会を置くことができるとされている。本市では、茨木市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会の設置を規定している。なお、協議会の会長は市長が務めている。協議会には、専門事項に関する調査、審議を分掌するため、専門部会を置くことができる。</p> <p>2 現状において、協議会は専門部会に対し、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案をもとに審議・決定を行う役割がある。専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告する。審議、提言内容は主に18歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成についてとし、次のページに関係図を示している。</p> <p>また、「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」、「青少年育成の現状報告と課題」について決定し、地域、学校、家庭に周知・啓発するため、学校等を通じてリーフレットを配布している。</p> <p>地域の青少年健全育成関係団体の皆様には、地域行事等を通して情報発信をいただいている。</p> <p>青少年健全育成事業補助金について、地域における青少年健全育成活動の促進を目的に、市が青少年健全育成関係団体の行事に補助金を交付しており、令和2年度の実績を記載している。</p> <p>現在の取組の1つ目として、青少年健全育成運動重点目標「子どものSOSほっとくん！？～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」について、地域へ浸透させている。2つ目として、青少年健全育成事業補助金の対象団体に重点目標を意識した行事を実施いただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入いただいている。3つ目に、専門部会が自己点検アンケート等により地域の取組状況を把握している。4つ目として、専門</p>

部会において、自己点検アンケートの集計から、青少年健全育成運動重点目標の取組状況の把握、「ほっとけん！アワード」により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例の公表、時点ごとの青少年育成の現状報告と課題の共有を行うこととしている。

資料3「令和3年度茨木市青少年問題協議会・協議内容予定（案）」をご覧いただきたい。現在も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの青少年健全育成活動が中止や延期となっている。安全確保の観点が必要なことや、行事に携わるスタッフ・参加者の減少、担い手不足にも不安があることが、活動再開への妨げとなっていると推測される。

一方、青少年は学校をはじめ、様々な活動自粛を余儀なくされており、「コロナ疲れ」、体験活動の減少、ネット依存への加速等、新たな問題も発生していると予想される。

このような状況を踏まえ今年度の青少年問題協議会では、付託事項である「青少年育成の現状報告と課題の共有」の中で、新たな生活様式に応じた安全・安心で持続可能な青少年健全育成活動を推進するため、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫について報告・共有を図っていただきたいと考えている。

資料4は、令和2年度から令和4年度の青少年問題協議会及び専門部会に係るスケジュール表である。表の中段が今年度であり、11月に開催予定の第2回専門部会に向け、「ほっとけん！アワード」の選考に係る準備を行うほか、青少年健全育成のための「重点目標と取組状況」の冊子や青少年健全育成重点目標リーフレットの作成に向け、自己点検アンケートや各団体の活動紹介を集約していく。また、2月に開催予定の青少年問題協議会において、「ほっとけん！アワード」の決定や、冊子・リーフレットの内容決定等を行う。3月には冊子とリーフレットを印刷し、学校等への配布を通じて青少年やその家庭、青少年健全育成関係者へ周知・啓発を行う。

来年度は新型コロナウイルスの収束により、青少年の健全育成活動が再開されることを望んでいるが、現時点では今年度と同様のスケジュールを考えている。

また、現行の重点目標については、おおむね3年程度として地域へ浸透させることとしているが、コロナ禍で青少年健全育成活動について模索している状況にあるため、同じ重点目標を継続していこうと考えている。

資料5は、各青少年健全育成関係団体の活動状況を記載している。1. 新型コロナウイルス感染症拡大と日常生活の変化において、令和2年1月に国内初の新型コロナウイルス感染の確認以降、令和3年度においても感染の拡大が続いている。このような中で新しい生活様式として3密（密閉・密集・密接）の回避や、企業、官公庁でのWeb会議、在宅勤務が日常的になっている。青少年の状況に目を向けると、前年度に引き続き、行事の延期や中止、簡素化がなされ、オンライン授業も引き続いている。また、本市公共施設も緊急事態宣言発出時には臨時閉館し主催行事を中止した。このよう

な中で、青少年が参加する地域行事が引き続き中止や縮小し、以前の日常生活が元に戻っていない状況である。参考として新型コロナウイルスの国内新規感染者数のグラフを添付している。

次に、2. 新型コロナウイルス感染拡大下における青少年健全育成活動について、青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を把握するため、令和元年度、令和2年度、令和3年度のそれぞれ7月31日時点において、行事の開催計画の状況を比較した。令和3年度は、令和元年度と比較し、行事の計画数が約48%減少している。また、通年にわたってコロナ禍にあった令和2年度と比較し、約3%の行事が減少している。今年度の行事計画数は、令和2年度とほぼ同数で、やはりコロナ禍の影響が大きく、令和2年度以降の行事数の減少が続いている状況である。

次のページでは、屋内・屋外の行事数について、同じく行事計画数を3か年で比較し、検証した。令和3年度は屋外行事が、令和元年度と比較し、約47%減少し、令和2年度との比較では約1%減少した。

また、屋内行事が令和元年度と比較し、約51%減少し、令和2年度との比較では7%減少となった。このことから、コロナ禍においては屋内・屋外に関係なく新型コロナウイルスの感染を避けるために行事中止の判断をしたものと考えられ、令和2年度から令和3年度にかけて同様の傾向にあることが分かる。

次のページの3. 新しい生活環境に応じた青少年健全育成活動において、コロナ禍ではあるものの、約50%の行事が感染拡大防止を図り、工夫をしながら計画・実施された。青少年健全育成関係団体の皆様においては、感染拡大防止と行事实施の関係が難しい状況の中で、活動されていることがうかがえる。

今年度の計画・実施行事の内訳を円グラフに示している。屋外スポーツは全88行事中24行事、行事の割合で27%となっており、最も多くなっている。次に祭り・フェスティバルが13行事、広報誌作成11行事、清掃活動・植樹10行事等が続いている。比較的3密になりにくい屋外行事を中心に計画・実施されており、前年度と同様の傾向となっている。

これらから、地域では感染拡大防止を図りながら解決策を模索し、青少年のために安全な活動と避けるべき活動を判断し、地域活動や交流活動を通じた青少年健全育成に取り組むため、運営の努力をされている様子が見える結果となった。

次のページでは、本市青少年健全育成の新たな取組を記載している。青少年健全育成関係団体に関することとしては、各団体の役員会、連絡会等におけるWeb会議の推進や、青少年育成者を対象としたオンライン研修会を実施した。また青少年野外活動センターに関しては「少人数、短期間」での自然体験活動の機会の提供や、オンラインによるキャンプカウンセラー研修を実施している旨を記載している。

4. 青少年問題協議会から、青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへの部分では、青少年健全育成関係団体へのメッセージを記載している。

資料6は重点目標の取組状況として、自己点検アンケートを集計したものである。本市の青少年育成運動は、青少年問題協議会で重点目標を定め、各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。

この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において重点目標に沿った取組がどの程度意識できたかをアンケートへの回答を通じて自己点検していただくためのものである。

以下のグラフと資料は、青少年健全育成関係団体の皆様に実施いただいた自己点検アンケートの項目の内容について、令和2年度の行事計画時、行事实施後、令和3年度の行事計画時の3つの時点で比較したものとなっている。

令和3年度計画時の行事は、7月31日時点で88行事となっており、令和2年度の実施後よりも行事数が減少している。今後、行事を計画し、補助金の申請をされる団体があれば、この数字は増える見込みがある。

自己点検アンケートの項目については、以下のグラフと並べて記載しており、具体的には、「重点目標に沿って行事の計画を行ったか。」「重点目標に沿った取組を実施することで得た期待される効果。」、青少年に対する大人のかかわりに関して、「行事の対象者は誰か。」「青少年との役割分担は。」「青少年と相談しながら行事を行ったか。」「青少年への指導・助言を行ったか。」「青少年の希望を採用したか。」となっている。このアンケートの結果は、各自でご覧いただきたい。

アンケートのまとめとして、全体的な傾向では、令和2年度実施後と比較し、令和3年度計画時では重点目標に沿った取組を意識されるとともに、青少年とのかかわりが上がっていることがうかがえる。

令和2年度実施後と、令和3年度計画時の比較では、重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果として、「学校とのつながり」が25%、「親子のつながり」が22%、「信頼関係の構築」が19%、「地域のつながり」が18%、それぞれ増加している。

また、青少年と大人とのかかわりに関する項目では、青少年との役割分担で、「青少年が一部を担当」が21%増加、「全て大人が担当」が20%減少し、「青少年と相談しながら行事を行ったか」の項目では、「青少年に一部を相談」が17%増加、「相談していない（全て大人）」が18%減少している。さらには、「青少年への助言・指導を行ったか」で、「青少年に一部を指導・助言」が10%、「全て指導・助言した」が10%増加し、「青少年の希望を採用したか」では「一部採用」が34%増加、「採用していない」が25%減少している。

以上の結果から、令和2年度にはコロナ禍で大人と青少年が相談をする

	<p>場面が減少していたところ、令和3年度には行事計画において青少年と大人がかかわることが増え、重点目標を意識した取組が進むとともに、令和2年度に落ち込んだ青少年と地域・学校・親子等とのつながりが回復に向かうことが期待できる。</p> <p>青少年問題協議会では、青少年の役割を意識し、自己有用感を高めるための工夫をしている好事例の行事を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくため、「ほっとけん！アワード」やコロナ禍での各団体の行事運営の工夫を発信し、青少年健全育成の充実を推進している。</p>
三川部会長	<p>ここまでの内容について、意見や質問はあるか。</p>
明瀬委員	<p>青少年と地域・学校・親子等とのつながりが回復に向かっている傾向があるとのことで安心したが、現場としては行事計画を立てることはできたとしても、実施することが非常に難しい状況にあると感じている。</p> <p>まん延防止等重点措置等が延長され、計画時では青少年と相談できた部分もあるかもしれないが、地域行事や青少年健全育成行事をすることがスケジュールの面で非常に難しい状況があるのではないかと思う。</p> <p>時期をずらし、これから先に行事を実施しようと考えている団体の話しも耳にしている。私が会長を務める中学校区の青少年健全育成運動協議会も、秋頃までは実施が難しいが、それから先に何とか一つでも二つでも行事をしていこうと計画を立てている。思いはたくさんあるが、現状は厳しく、特に保護者や学校と交流することが時間的に非常に難しい現状にあると感じている。</p>
三川部会長	<p>計画段階ではこのような状況になるとは本当に想像もつかなかったと思う。夏休み中、あるいは2学期にかけて、子ども達が楽しみにする行事が実現できることを大人も子どもも期待しているが、昨今の状況を見ると、さらに厳しさが増している。これから先、青少年健全育成にかかわる活動がどの程度実現できるのか、心配である。</p> <p>一方では、大規模な活動はできないけれども、工夫をしながら3密の回避、感染防止には万全の対策を取り、地道に取組をスタートしているところもあると認識している。</p>
浦野委員	<p>今年度の予定として、こども会に関係している6年生対象のジュニアリーダーキャンプを8月3日(火)から5日(木)、9日(月祝)から11日(水)の日程で80名募集したところ、定員より40名以上の申込みがあったことは、子ども達が大変楽しみにしていたことの表れだと思う。</p> <p>ところが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、結局は中止となり、今年度も実施できず、非常に残念だった。</p>

	<p>各こども会では、みんなが集まることができないので、育成会役員が各家庭にキットを配って各自で作り、年明けの文化展等で作品展示等をするという希望を持ち、作品作りに入っているところもあると聞いている。行事を全くできないのは非常に残念なので、何とか実施してあげたいという育成者の思いがある。</p>
桑本委員	<p>コロナ禍が2年目に突入し、子どもの行動範囲をすごく狭めている実感がある。こども会や地域行事、学校行事も含め、行事全般がなくなってしまう。子どもにとって生活のメリハリもつけにくくなっているが、感染防止のため、積極的に外に出て欲しいとも言いつらい。親子で家の中で過ごすことがすごく増え、煮詰まってきている。先ほどの浦野委員の発言のように、こども会のキャンプに多くの申込みがあったというのは、とても納得ができる。保護者としてもそのような体験をさせてあげたいが、なかなか難しく、どのように動いていいかわからないというのが現状である。早く打開したいが、それも厳しいと感じている。</p>
福井委員	<p>現状として、自宅で家族間のストレスに子どもがさらされてしまうケースは多い。多くの子ども、とりわけ（発達障害の）特性が強い児童・生徒に関しては、外に出られず、上手く気分転換する機会が奪われている状況は改善が必要だと感じている。</p> <p>近くの公園で子ども達が騒ぐことから外出を遠慮している保護者もおられる。時間を区切って校庭を開放する等、何らかの対策が必要だろうと感じつつも、なかなか糸口が見つからない。私自身もどのような改善策があるのかを模索している。</p>
三川部会長	<p>次に、付託事項の検討についての2点目「ほっとけん！アワードの進捗状況」について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料7-1は青少年健全育成「ほっとけん！アワード」の制度の概要を記載している。当制度は、青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するもので、青少年問題協議会が選考・表彰を行う。対象は、青少年健全育成事業補助金対象103団体の行事となっている。</p> <p>今年度はコロナ禍での行事の減少を鑑み、対象行事の実施期間を通常であれば令和2年度分までのところ、令和3年9月30日（木）までに延長し、今年度を実施した行事があればエントリーすることを可能とした。選考は、各団体の連絡協議会ごとに1団体、合計5団体が推薦され、その中から青少年問題協議会において大賞、奨励賞を決定する。</p> <p>今年度の「ほっとけん！アワード」の周知に関しては、各団体連絡協議会や役員会等において、事務局から制度説明及びエントリーに関するご案内</p>

をしている。資料7-2は、令和3年度「ほっとけん！アワード」決定までのスケジュールを記載している。6月から8月にかけて、青少年健全育成関係団体に対してアワードを周知し、9月30日（木）までにエントリーシートにて応募いただく。各協議会内で推薦行事の選考を行い、11月の青少年問題協議会第2回専門部会で審査・決定を行う。2月の青少年問題協議会にて審査結果を報告し、3月にアワードの発表となる。

資料7-3は、実施要領であるので、各自でご覧いただきたい。

資料7-4は、エントリーシートで、行事を実施した団体には、当シートにて応募をいただく。当初は、従来の行事と重点目標を意識した取組を記載いただき、従来の内容をいかに改善したかを比較する様式だったが、青少年健全育成関係団体の皆様に記載いただきやすいよう、従来の行事の欄を削除した。

資料7-5は、採点表である。第2回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対し、当採点表を用いて委員の皆様に審査・採点をいただく。

現時点では「ほっとけん！アワード」のエントリーはない。また、当専門部会委員の一部からは、アワードを延期してはどうかという意見もいただいている。令和2年度はコロナ禍においてでも創意工夫をして実施いただいた行事も多くある。それらを好事例として発表し、各団体に浸透を図ることで、各団体での行事の再開へ向けた参考になること等が期待できることから、今年度も「ほっとけん！アワード」を実施したいと考えている。申請期限である、9月30日（木）までにエントリーの見込みのない協議会については、事務局から協議会会長を通じ、好事例となる行事を実施した団体のエントリーを促したいと考えている。

なお、令和4年度の「ほっとけん！アワード」については、令和3年4月1日（木）から令和4年9月30日（金）までを対象とする予定としており、令和3年度のアワードにエントリーしていない団体の令和3年度実施行事については、令和4年度のアワードにエントリーしていただく。

三川部会長

昨年度は例年と比較し、半数の行事实施だったとのことだが、様々な工夫をしながら実施いただいたものもあると聞いている。また、当アワードは様々な取組を周知することに大きな意味があり、事務局としてはコロナ禍で活動が制限されている中で配慮や工夫をしながら実施いただいた行事を発表し、これからの取組に発展的につなげたいという思いがある。

ここまでの内容について、意見や質問はあるか。

平松委員

このようなコロナ禍にあっても様々な行事を実施されていることに大変驚くと同時に、それぞれの地域で苦勞を乗り越えて実施をされたことに非常に感銘を受けた。

何かの行事を行おうとすると、様々な関係機関から反対意見も出る。エントリーシートに、コロナ禍での行事实施における工夫や、周囲からの反対意



<p>三川部会長</p>	<p>見等乗り越えるために具体的にどのような働きかけをしたか等を記載する項目を増やし、各団体の努力を青少年健全育成関係団体が知ることにより、また新しい取組ができることを期待したい。</p> <p>次回の専門部会では、ただいまの意見に配慮し、委員の皆様へ評価・採点をさせていただくこととなる。</p> <p>次に、付託事項の検討についての3点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とし、事務局より説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料8は、専門部会委員の皆様から各団体の活動状況や青少年とかかわる中で感じている課題等について、事前に意見をいただき、事務局にて3つに分類、集約したものである。</p> <p>1点目、青少年に関することについて、オンライン授業の継続、行事・部活動の中止、地域活動の縮小等から、自宅で過ごす時間が増加したり、活動の自粛を余儀なくされることで青少年の体力の低下、生活リズムの乱れがあること、また地域・学校・家庭等を通して、これまで把握できていた青少年の問題点がコロナ禍において見えにくくなっている等の意見があった。</p> <p>2点目、団体の活動に関することについては、子どもや保護者から例年どおり行事が実施されないことを残念に思う声があったり、これまで培ってきた生徒や地域とのつながりが著しく低下していることを懸念する意見が寄せられた。また、子どものSOSの発見や事前のケアが大事なものの、見守り活動の中でどこまでかかわっていけるか難しいといった課題の指摘もあった。一方、感染対策を取りながら、できることから実施をし、子どもが楽しめる催しを考えたり、市主催行事へ積極的に参加する団体もあり、コロナ禍でも工夫して活動されていることがうかがえた。</p> <p>3点目、青少年に係る社会情勢について、学校でWeb環境の整備は一定進んでいるものの、家庭では保護者の感覚等の違いによる影響が顕著に出ているという意見もあった。また、大阪府下では大麻による検挙・補導人員数が急増している。誤った情報を鵜呑みにして、興味本位で大麻を使用したり、SNS等を通じて安易に入手できるため、啓発活動を強化していく必要があるという意見もあった。これらの貴重な意見については、今後の参考にさせていただく。</p> <p>また、参考資料として、茨木市子ども・若者支援地域協議会が発行する冊子「茨木市相談機関への道しるべ」を配付している。</p> <p>当冊子は、生きづらさを抱える方や、その関係者に対し、子ども・若者・保護者の支援にかかわる機関や団体を紹介したものである。相談機関へのつながりが必要な青少年が身近にいる場合や、青少年とかかわる大人に周知できる機会があれば、ぜひ活用いただきたい。</p>
<p>三川部会長</p>	<p>意見や質問等はあるか。</p>

<p>角谷委員</p>	<p>新型コロナウイルスの感染者数の状況について、現在は第5波にあり、デルタ株の感染力は強力である。4月の第4波で流行したイギリス株の感染者数と比較すると、茨木保健所管内は1日50人程度であったが、デルタ株の流行により、8月では100件を超え、2倍近くになっている。</p> <p>第4波と第5波で大きく違うのは、家庭での感染が増えていることである。20歳から30歳の若い世代は、行動範囲も広く、外で感染して家庭内に持ち込むと、デルタ株の感染力は非常に強いいため、家族全員が陽性者となる傾向が非常に強い。</p> <p>第4波は感染力がそこまで強くなかったため、大人が家庭内に持ち込んでも子どもが感染することはあまり見られなかった。第5波では、子どもにも感染しやすくなっているが、8月は学校が夏休みだったので、学校での感染状況は分からず、今後、子ども同士の感染が危惧される。</p> <p>8月中にも開園・開所していた幼稚園、保育園、学童保育では、クラスターが発生している。マスクをしていなかったり、玩具の共有や、子ども同士の密着度・密接度が高い年代でもあるので、感染のリスクが高い。学校の2学期が始まり、どのような状況になるのかを今後、注視したい。団体の中で最初の感染者を防ぐことはできないが、そこから2次感染を広げない対策を各団体で工夫してほしい。</p> <p>その一つとして、既に公立学校では、黙食に取り組んでいる。給食等の食事時はマスクを外すため、しゃべらずに、できれば同じ方向を向いて食べるようにしている。また、しゃべる際は、必ずマスクをすることで、2次感染は大幅に防げるとともに、濃厚接触者にならないことにつながる。各団体においても、そのような取組に協力をお願いしたい。</p>
<p>越智委員</p>	<p>小学校では2学期の始業式が終わってから分散登校をしている。本校では、全校児童をクラスで半分ずつぐらいに分けて交互に登校させ、給食では、黙食を徹底している。</p> <p>様々なところからウイルスが入ってくる可能性は非常に高いので、感染者が出たときにどのような対応をするかについて、教職員間で情報共有し、心構えをしている。</p>
<p>廣瀬委員</p>	<p>中学校では部活ができないことが大変大きな課題である。今は、公式戦があれば2日に1回、1時間という制限の中で部活動をしている。小学校も同様だと思うが、行事が非常に大事で、昨年の4月から5月が休校となり、6月に再開した際、本校の場合、1年生の入部率は75%であったが、今年は85%となっている。やはり、学校や部活動が停止すると、入部率が減ってしまう。そうすると子ども達同士で自己解決する機会が減り、友達関係を作ることが苦手な生徒も多くなり、登校を渋る生徒も出ている。</p> <p>友達同士が仲よくするだけでなく、けんかも大事で、そのようなトラブル</p>

<p>内田委員</p>	<p>や言い合いをどのように生徒達が解決し、成長していくかも重要であるが、そのような機会も減っている。感染対策を取りながら、できる限り行事を一つ一つやっていきたい。</p> <p>府内府立高校の状況を鑑みて、茨木はとても恵まれており、部活動も行いやすい。高校生の様子として、上級生になるにつれて、「コロナ疲れ」が見られる。高校の場合、府内各所から登校している。2学期が始まり、友人との久々の再開で盛り上がることもあるだろうが、大声や密接は避け、静かに喜ぶように呼びかけている。</p> <p>大人は一定の自己責任の中で、様々な活動ができているが、高校生や大学生までは行動に多くの縛りがかけられている。また、大学生はZoom等のツールを用いて充実したオンライン授業が受けられているが、高校生ではオンライン授業を受けるための環境が整っていない家庭もあり、小・中学生においては、さらにその傾向は顕著と思われる。学びを継続しながら、感染対策も行うことに大変苦勞している。</p> <p>高校生は総じて頑張っているが、頑張り過ぎると部活動等で新型コロナウイルスの感染者が出る可能性もあり、バランスが難しい。</p>
<p>嶋田委員</p>	<p>大麻について現時点では、大阪府内で114名が検挙されている。これはあくまでも警察が検挙した人数であり、検挙には至らないが大麻を使用していると思われる者は、実際はもっと多いと推測される。</p> <p>以前、問題となったシンナー遊び等はいわゆる不良少年が行っていたが、大麻については普通の高校生や大学生がかかわる割合が多くなっている。SNSやインターネット上で、著名なミュージシャンや有名人等が、大麻はたばこよりも被害や暴力行為等の副反応を引き起こすことが少ないといった誤った情報を発信し、青少年が興味本位で大麻を使用し始めてしまっている。また、SNS等を通じてアンダーグラウンドで簡単に大麻を手に入れることができる状況で、益々広がりを見せている。</p> <p>大麻は薬物であり、幻覚症状に陥り、重大な事故等を起こしている事例もある。コロナ禍で情報発信が難しい状況ではあるが、大麻は健康上、非常に悪影響で、何より犯罪であるので、絶対に手を出してはいけないということを様々な機会を通じて啓発いただくように、皆様にも協力をお願いしたい。</p>
<p>三川部会長</p>	<p>資料8は、委員の皆様からいただいた意見をまとめたものである。第2回専門部会においても引き続き審議したいと思うが、異議等はないか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
<p>三川部会長</p>	<p>付託事項の検討については、継続審議とする。</p>

事務局	令和3年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和3年11月26日（金）、また、令和3年度第1回茨木市青少年問題協議会は、来年2月頃の開催予定である。
三川部会長	以上をもって、令和3年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。